

食物アレルギー個人カルテ

ふりがな 児童氏名				保護者名			
				住 所			
生年月日	年 月 日生			電話番号			
記入日	年 月 日						
診断書	年 月 日						
主治医	病院名			変 更 (年 月 日) 病院名 医師名			
	医師名						
原因食品 症 状 頻 度*	原因食品	症 状	頻 度	原因食品	症 状	頻 度	
	*頻度・・・①必ず出る ②ほとんど出る ③時々出る						
アナフィラキシー	ある ・ ない 最近発症した日(年 月 日)			ある ・ ない 変 更(年 月 日)			
	症 状()			症 状()			
指示された内容							
家庭における食事 療法の実施・対応							
服薬等	年 月 日			変 更 (年 月 日)			
	薬名						
	飲み方等						
エピペン®処方	あ り ・ な し						
過去の除去食で、 現在喫食可能な食品							

アドレナリン自己注射薬(エピペン®)に関する同意書

年 月 日

施設長 様

下記の児童につきましては、医師からアドレナリン自己注射薬（エピペン）を処方されているため、貴施設におけるアドレナリン自己注射薬（エピペン）に関する下記の「対応内容」について説明を受け、同意いたします。

保護者氏名： 印

記

ふりがな 児童氏名	
処方されている 医療機関	医療機関名〔 〕 電 話 番 号〔 〕 医 師 名〔 〕
対応内容	①アナフィラキシー（ <u>緊急性が高いアレルギー症状【※1】</u> ）がある場合において、職員がエピペン を接種すること ②エピペン®を接種した際は、職員がすぐに救急搬送すること ③緊急搬送の際は、救急隊員・医療機関へ「生活管理指導表」様式1 の内容について職員が情報提供すること ④エピペン®は施設が適切に保管すること ⑤エピペン®の使用期限は保護者が管理すること ⑥その他 【かかりつけ医の指示事項など、特に配慮を要する事項がある場合は、施設と相談の上、詳細を記載してください。】
※上記の内容①～⑤のうち、同意しない項目がある場合は、その番号と理由を記載してください。	

【※1】緊急性の高い症状とは：繰り返し吐き続ける、持続する強いおなかの痛み、のどや胸が締め付けられる、

声がかすれる、犬が吠えるような咳、持続する強い咳込み、ゼーゼーする呼吸、息がしにくい、唇や爪が

青白い、脈を触れにくい・不規則、意識がもうろうとしている、ぐったりしている、尿や便を漏らす

※園児の状況に変更があった場合や教育・保育施設での対応を変更する場合には、
保護者と施設が協議の上決定し、その都度本同意書を提出すること。

緊急時内服薬与薬依頼書

年 月 日

施設長 様

保護者氏名： 印

下記の児童につきましては、下記のとおり、食物アレルギーの症状が出現した場合のために医師から内服薬を処方されているため、貴施設においても保護者に代わり与薬を依頼致します。

記

ふりがな 児童氏名	
処方されている 医療機関	医療機関名 []
	電話番号 []
	医師名 []
最終の処方日	年 月 日
薬の名称	
薬の種類	①粉薬 ②水薬
薬の保管	①常温 ②その他 []
服用方法	

※薬剤情報提供書（処方された薬剤の情報が記載されているもの）を一緒に提出してください。

※園児の状況に変更があった場合や教育・保育施設での対応を変更する場合には、保護者と施設が協議の上決定し、その都度本依頼書を提出すること。

食物アレルギー対応に関する同意書

年 月 日

施設長 様

下記の児童につきましては、医師から食物アレルギーと診断され、貴施設での生活に特別な留意が必要なため、食物アレルギーに関する下記の対応内容について、貴施設からの説明を受け、同意いたします。

また、貴施設における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、「生活管理指導表」の内容を職員全員で共有すること及び緊急時には救急隊員・医療機関に内容について情報提供することについて同意いたします。

保護者氏名： _____ 印
記

ふりがな 児童氏名		
対 応 内 容	①施設での生活に特別な留意が必要な場合	<u>施設は「生活管理指導表」の内容に基づき、保護者と協議の上、施設における食物アレルギー対応を実施します。</u>
	②給食・離乳食	1 管理不要 2 完全除去対応〔原因食物名： _____ 〕 3 その他の対応 （【対応内容・配慮事項等】 _____ ）
	③アレルギー用調製粉乳	1 不要 2 必要〔ミルク名： _____ 〕
	④食物・食材を扱う活動	1 配慮不要 2 配慮必要 （【対応内容・配慮事項等】 _____ ）
	⑤宿泊を伴う園外活動	1 配慮不要 2 配慮必要 （【対応内容・配慮事項等】 _____ ）
	⑥その他	

※園児の状況に変更があった場合や教育・保育施設での対応を変更する場合には、
保護者と施設が協議の上決定し、その都度本同意書を提出すること。